

Information 広場

開発センターの宿直員が廃止されます

平成28年10月1日(土)より、これまで開発センターに配置していた宿直員を廃止いたしますが、施設の利用時間などに変更はございません。

今後も利用者の皆様にご不便をおかけすることのないよう努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

(※宿日直の廃止に伴い、原則として午後10時から翌朝7時30分まで開発センターは職員不在となります)

講習会の取り扱い案扱い

藤里町教育委員会
☎ (79) 1327

【場所】能代市二ツ井町庁舎 駐車場
【お問い合わせ先】能代市二ツ井町庁舎 駐車場
【日時】10月18日(火) 午後1時30分～午後3時

米飯類を提供する外食事業者の皆さんへ

【お問い合わせ先】秋田地方法務局能代支局
☎ 0185(54)4111

秋田県里親シンポジウム

里親に興味・関心のあるすべての方を対象に「秋田県里親シンポジウム」を開催いたします。

【日時】10月15日(土)

午後1時～4時

【場所】さきがけホール
(山王臨海町1-1)

【定員】200名

【参加費】無料

【お問い合わせ先】秋田赤十字乳児院
☎ 018(884)1760

【お問い合わせ先】東北農政局秋田支局
☎ 018(862)5613

【お問い合わせ先】消費・安全チーム流通監視担当
☎ 018(862)5613

忘れていませんか？相続登記

米代川流域国有林の森林計画に関する住民懇談会
要望は、次期5年間の森林計画を検討する際の参考とさせていただきます。

【日時】11月10日(木)午後1時から

【会場】北秋田市交流センター
【申込み・お問い合わせ先】米代西部森林管理署
☎ 018(54)5511

不動産を相続した場合、所有者の名義を変えるには、登記の申請が必要です。相続登記をしないまま放置してはいために、その間に第2次・第3次の相続が発生しますと、相続人が多数となり、相続の協議や登記申請手続きが複雑になり、思わずトラブルに発展する場合があります。

トラブルを未然に防ぐためにも早めに相続登記をしましょう。

二ツ井藤里地区危険物安全協会
☎ (73) 2327

米トレーサビリティ法に基づき、①提供する米飯類の产地情報の伝達②米殻等の取引の記録の作成・保存が必要です。①にについては、「○○県産」等の产地名をメニューへ表示、POP等で店内掲示等、②については納品書、帳簿等に必要事項(品名、産地、取引数量、年月日、取引先名、搬出入の場所)を記載し、原則3年間保存する必要があります。取引へのご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】東北農政局秋田支局
【お問い合わせ先】消費・安全チーム流通監視担当
【お問い合わせ先】行政相談委員 山田 芳子(下町) ☎ 79-2061

日 時	会 場	時 間
10月29日(土)	総合開発センター1階	13時～15時
10月30日(日)	総合開発センター1階	9時～正午

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間です。

総務省では、藤里町を担当する行政相談委員として、右の方を委嘱しております。行政相談委員は、国との仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係機関等との間に立って、その解決を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。

藤里町では町民祭の開催に合わせ、右記の日程で相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係 ☎ 79-2111

